

集中強化期間の取組方針における重点分野の進捗状況

参考資料 1

空港

但馬空港

平成27年1月に事業を開始し、運営事業を実施中。

4件

関西国際空港
大阪国際空港

平成28年4月の事業開始に向け、平成26年7月に実施方針を公表。
平成27年12月にオリックス、ヴァンシ・エアポートコンソーシアムの新会社（SPC）と実施契約を締結。

仙台空港

平成28年6月末までの事業完全移管に向け、平成26年4月に実施方針を公表。
平成27年12月に東急前田豊通グループの新会社（SPC）と実施契約を締結。

高松空港

平成30年4月頃の事業開始に向け、平成27年10月からマーケットサウンディングを実施。

水道

大阪市水道

平成30年4月の事業開始に向け、平成26年11月に実施方針案を公表（平成27年8月に改訂）。

2件

奈良市水道

平成29年4月の事業開始に向け、平成28年2月に実施方針の条例案を議会に提出。

下水道

浜松市下水道

平成30年4月の事業開始に向け、平成28年2月に実施方針を公表。

3件

大阪市下水道

平成27年2月に「大阪市下水道事業経営形態見直し基本方針（案）」を公表しコンセッションの導入に向けた具体的な検討を開始。

奈良市下水道

平成29年4月の事業開始に向け、平成28年2月に実施方針の条例案を議会に提出。

道路

愛知県道路公社

地方道路公社の有料道路事業へのコンセッション導入に向け、平成27年の通常国会において特区法が改正。平成28年10月の事業開始に向け、平成27年10月に実施方針、平成27年11月に募集要項を公表し、現在、事業者の選定手続きを実施中。

1件

「日本再興戦略」改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）（抜粋）

第二 3つのアクションプラン

一. 日本産業再興プラン

5. 立地競争力の更なる強化

5-1. 「国家戦略特区」の実現/公共施設等運営権等の民間開放（PPP/PFIの活用拡大）、空港・港湾など産業インフラの整備/都市の競争力の向上

(3) 新たに講ずべき具体的施策

(iii) PPP/PFIの活用

②公共施設等運営権を含むPPP/PFI全体の取組強化

- ・ PPP/PFI全体についてより一層の推進を図るため、「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」に掲げられた事業規模の目標の見直しと、目標達成のための具体策について検討し、本年度内を目途に結論を得る。
- ・ 文教施設や公営住宅等の利用料金の存在する公共建築物については、公共施設等運営権方式の実現可能性について半年を目途に検討を進めるとともに、付帯事業の併設・活用および公的不動産の活用なども含めた枠組みの中で、重点分野として位置付ける施設の決定と数値目標の設定について本年度内を目途に結論を得る。
- ・ 地方公共団体や運営権者からの要望を受けて関係省庁等と調整を行う窓口について、内閣府において一元化を図る。

⇒文部科学省：文教施設についてコンセッション事業の目標設定を3件とする方向で検討中
国土交通省：公営住宅について目標設定を検討中（今月中に調査を実施）